

(基本計画(案) - 政策 1 - への質問等に対する) 回答票

第七次筑後市総合計画審議会

番号	頁	提出者	種別	内容	回答
1	10頁	渡辺委員	意見	【自助、共助に係る啓発について】 自主防、防災エキスパート、消防団など市内各団体のタテから横のつながりで活動することによりそれぞれの立場の発信により共助、自助の大切さをより伝えられるのではないかな。	現在、自主防災組織、行政区、事業所等が主催する防災訓練等を中心に、主催する団体の要望に基づき、市職員、防災士、消防署員などが講師となって防災に関する周知啓発を行っています。 自主防災組織など地域で活動する団体は、地域密着で住民の安全・安心を担っており、ご意見にあるとおり、各団体等が連携、協力しながらそれぞれの立場から防災に関する情報の発信や啓発を行うことが重要です。 単一的な視点での活動、周知啓発とならず、「自助」、「共助」などの防災に関する発信が、多面から重層化したものとなるよう努めていきます。
2	10頁	川口委員	質問 意見	【施策の成果指標について】 災害による死傷者数ですが、0人であることはもちろん大切だと思います。しかし、災害が少ないと言われている筑後市では、大きな災害がない年もあります。したがって、死傷者数が0人だった最大の理由が『市の防災施策が優れていたから』なのか、『大きな災害が発生しなかったから』なのかわからないため、成果指標にするには弱いのではないのでしょうか。それよりも、「避難場所・避難経路を把握している市民の割合」「災害への備えを行っている市民の割合」「地域の防災訓練への参加率」などの指標の方が、めざす姿への進捗度を測れるのではないかと思います。	成果指標設定の基本的な考えとして、市民アンケートの設問数を現状以上に増やすことは、回答する市民の負担などもあるため、指標の取得はアンケートではなく、できる限り業務で取得可能な数値としています。 ご意見のとおり、市の取組みだけが死傷者数に直結するものではありません。その一方で、市が実施する施策を通じて、災害による被害をなくしていくことが重要であるとの考えのもと、現行の指標を設定しています。 なお、成果指標のみで「施策のめざす姿」への

					進捗度を図るものではなく、その達成状況と要因等を明らかにする検証と分析などを行いながら、「施策のめざす姿」にどの程度近づいたか、評価を行うこととしています。
3	11頁	渡辺委員	質問	【基本事業１の成果指標について】 「ちっこ防災エキスパート」の認定者数22名（R7）とあるが、現状は先ぼそりです。また、行政職員はこの講座に参加者はいるのか、それに伴い資格者の人数は。	現職の市職員の防災士有資格者は9名です。これまでに市職員が「ちっこ防災エキスパート養成講座」を受講した実績はありません。その他の国、県、市町の行政職員の参加実績は、把握することができません。 現在、市担当課から地域の自主防災組織等に対して、地域の住民が防災士資格を取得されるよう働き掛けています。このほか、消防署からは、消防団の分団長以上の団員に対して防災士の資格取得を今年度から働きかけています。
4	11頁	川口委員	質問 意見	【基本事業１の成果指標について】 「ちっこ防災エキスパート」とはどのような方なのでしょう。9年間で7人増やすということは、1年に1人も増えない計算です。この目標値が適切なかどうかの判断ができません。また、行政区は76ある中で、半数に満たない人数目標が適切なのでしょうか。このちっこ防災エキスパートに認定される人は、お住いの地区が偏るということはないのでしょうか。	防災士の資格取得後の知識の更新や学び直し、地域の防災リーダー育成などを目的に、令和6年度から市独自に「ちっこ防災エキスパート養成講座」を開催しています。 これまでのエキスパート認定者は、令和6年度20名、令和7年度2名、令和8年度（見込）2名です。 地域推薦の防災士取得者は、令和6年度4名、令和7年度1名、令和8年度（見込）5名です。 22名の防災エキスパートのうち11名が70歳以上であり、9年後は世代交代していると想定し、直近の令和7年度の認定者2人×9年から29人と、目標人数を実績に基づく実現可能性を踏まえた数値としています。

					なお、あくまで、防災士の資格取得、防災エキスパート講座の受講は、本人の意思によるため、年代、居住地の偏りなども発生することもあるものと理解しています。
5	11頁	川口委員	質問	【基本事業１の成果指標について】 「個別避難計画策定希望者の計画策定割合」について、この割合は個別避難計画策定が必要な方のうちの希望される方の割合なのでしょうか。それとも、希望されている人のうち計画を策定している割合なのでしょうか。前者であれば、避難行動要支援者のうち、個別避難計画が必要な人についてどこまで策定できているかの方が「めざす姿」に近いのではないのでしょうか。後者の意味であれば、希望しているのに100％策定できないのはなぜでしょうか。84％の目標値設定の根拠をお示しください。	この指標値は、個別避難計画策定希望者のうち作成された方の割合となります。 令和３年度から改めて市内全域の対象者に対して作成意向調査を行い、計画作成は、まずは自分自身でご家族などとともに作成してもらいました。そのため、支援者がいないなどで計画作成に至らなかった方もいます。 今年度以降、そのような方たちの計画作成を進めていく予定です。 なお、84％の数値は、これまでの最高値83.8％（令和５年度）の数値から設定しました。 ご質問のとおり、100％策定が理想ではありますが、市の事業実施だけで実現できるものでもないため、こちらもこれまでの実績に基づく実現可能性を踏まえた目標値としています。
6	11頁	川口委員	質問 意見	【基本事業２の「めざす姿」について】 交通事故は、市民がルールを守れば減るというものだけではないと考えます。道路環境、交差点の構造、歩道、通学路、自転車走行環境、高齢者対策、啓発、警察との連携など、環境側の安全対策も重要だと思います。したがって、『誰もが安全に移動できる交通環境が整い、交通事故が減少している』など、環境整備も含めためざす姿の方が望ましいのではないのでしょうか。	交通環境整備は、国、県、警察のほか、地域団体、各事業所、構造物等の設置者含め様々な関係者の協力なども必要となってきます。 施策1-1では、設備的な環境整備よりも、「取り組みの方向性」に記載のとおり、交通安全の周知、地域の安全対策支援などから市民の安全と命を守ることに絞った視点で作成しているため、現行の「めざす姿」としました。

7	11頁	池松委員	質問	【基本事業2の「取組の方向性」について】 交通安全の推進、生活安全の推進の取組の方向性に記載されている「団体への活動支援」とは具体的にどの団体を指すのか。	筑後市内では、地域の団体等をはじめ様々な団体が交通安全に関する活動、防犯に対する活動を行っています。 「交通安全の推進」の「団体への支援」の団体は、筑後市交通安全協会、福岡県交通遺児を支える会です。 「生活安全の推進」の「団体への支援」の団体は、筑後・大川・大木防犯協会、筑後市保護司会です。 また、地域においては、登下校時の見守り活動などの防犯活動も行われています。活動の主体は、校区コミュニティ協議会や、校区安全・安心まちづくり推進協議会などで、このような団体に対しても、市では支援を行っています。
8	11頁	川口委員	質問	【基本事業2の成果指標について】 交通事故といっても、軽微な物損事故から死亡事故まで幅があると思いますが、全体をまとめたうえでの減少で良いのでしょうか。また、目標値の根拠をお示してください。	福岡県警が公表している市町村別交通事故発生件数で、死亡、重傷、軽傷の人身事故としており、物損事故は該当しません。 上記件数を「1,000人当たりの事故率」に換算し、過去5年間の「1,000人当たりの事故率」の中での最良値、令和6年度の4.19%にR16予測人口47,170人を乗じて算出しました。
9	11頁	川口委員	質問	【基本事業3の成果指標について】 認知件数というのは、届出を出した数だと思いますので、被害届等を出さなければ数は減ります。DVや性犯罪などの相談しにくい犯罪については、「認知件数が減る＝被害そのものが減っている」とは解釈できないと思います。つまり、認知件数が減ることのみをもって生活上の安全が推進していると判断するのは慎重にすべきではないでし	冒頭のご意見は認識した上で、犯罪件数等に関しては市で把握できるものではないため、警察が公表している数値を活用しています。 なお、指標の提案については、番号2で回答しているとおりです。

				ようか。刑法犯認知件数の指標とともに、『市民が「安心して暮らせる」と感じている割合』など指標もあった方が良いでしょう。	
10	10～11 頁	川口委員	質問 意見	【施策1-1の課題、成果指標について】 この項目には「地域内でのつながり」の視点が無いように思います。 実際に災害が起きたときには、地域内でつながりがなければ、互助（共助）の力も発揮できないと思います。 日頃から、挨拶を交わしている、家族構成などを知っている等の間柄であれば、声をかけあったり、助け合ったりすることもできますが、昨今は、隣にどんな人が住んでいるかも知らない、自治会にも入らないという人も少なくありません。 それが、防災訓練さえすれば互助が生れるのかというと、日ごろからのつながりがなければ困難だと思いますし、日ごろからのつながりがあれば、犯罪被害などにも気づきやすかったり、予防につながったりするのではないのでしょうか。 課題に、「災害時に地域で支え合うためには、平時から住民同士が顔の見える関係を築き、互いに気にかけてくれる地域のつながりを育むことが必要」など、平時からのつながりの追記が必要ではないのでしょうか。 また、成果指標にも、『災害時に助け合える人が地域ににいると思う市民の割合』や『困ったときに地域で助け合える関係があると思う市民の割合』などがあると、地域防災	「地域内でのつながり」は、防災活動のほか市が実施する様々な施策からつくられ、繋がっていくものと理解しています。 防災エキスパートによる地域での活動や、個別避難計画を作成していく上での地域の役員や近隣世帯との協力などから、「地域内でのつながり」に広がっていくと考え、この2点を指標として設定したところです。併せて、番号2の回答もご参照ください。 なお、『筑後市総合計画』を上位計画として、『筑後市地域福祉計画』はその下に位置付けられており、「地域のつながり」なども大きな主題として計画が策定されています。 また、施策1-1の「課題」に、「地域や身近な人同士で助け合う『共助』を」と記載しています。その「共助」の在り方や醸成方法は、『筑後市地域福祉計画』に記載しておりますし、現在策定中の第3次計画においても記載される予定です。 地域福祉分野での「共助」は相互扶助的な制度などと位置付けられています。一方、防災関連では地域福祉での「共助」的な制度や「互助」と「共助」に関する定義はなく、以前から、「自助・共助・公助」として認識され、現在でもその三助が広く使用されています。そのため、地域福祉の考えに合わせて筑後市独自で防災に関して「自助・

				力の土台がどのくらい作られているのか測れるのではないのでしょうか。 ※防災では「共助」という表現をされていますが、地域福祉計画では、防災が言われている支え合いを「互助」と表現され、「共助」は社会保険や介護保険など、皆でお金を出し合いながら支え合うようなものを「共助」とされています。そろえていただいたほうが良いのではないのでしょうか。	互助・公助」と変更することは考えていません。
11	12頁	川口委員	質問 意見	【施策の成果指標について】 消防・救急への市民満足度を、消防力確率の主要な成果指標とすることが適切でしょうか。市民の中で、消防車や救急車を呼んだり利用したりした人の割合は圧倒的に少ないと思います。そのような方々に、市の消防や救急に対する満足度を聞けば、ほとんどの方が消防力の実態については把握していないまま「満足している」と答えるのではないのでしょうか。また、その満足度の割合が、現状97.9%に対し令和16年度98%という目標によって、10年間の施策成果を評価できるのでしょうか。 もっと、消防力の向上を測れる指標にできないのでしょうか。	この「消防に関する市民の満足度」の数値については市民アンケートの結果を基に算出しています。このアンケートに関しては、市民の生の声を数値や意見として集約し、今後の施策や街づくりに直接反映させることを目的としています。 その中で「消防の満足度」を成果目標としましたが、ここに関しましては、消防や救急を実際に利用したことがある方のみが対象ではないと考えます。あとの基本事業の中で、消防に関することとして、消防団に関すること、火災予防に関すること、そして消防力の整備、救命体制の充実といった出動面に関することにも含まれており、そういった全ての活動を通じ、大きな意味での「消防の活動に満足していただいているか」と捉え指標としているところです。現在高い数値をいただいていることから、一見、概ね満足していただいているものと解釈はできますが、基本事業を見てもと、様々な課題等が抽出されているのが現状

					があり、日常の業務の中で直接ご意見等いただくことも多々ございます。ここでいただいている評価に満足することなく、「全ての活動において満足できているか」と捉えていただきそこで高い評価をいただくことを目的とするためこの指標で進めていきたいと考えております。
12	12頁	川口委員	質問 意見	【施策の課題と取組の方向性について】 「訪問型火災予防啓発の困難化」「リチウムイオン電池等の新たな火災リスクへの対応」を課題としていますが、取組の方向性に具体的に位置付けなくて良いのでしょうか。 また、取組の方向性に、消防団、自主防災組織、住民等との日頃からの関係づくりを地域防災力の基盤として位置づける必要はないでしょうか。	訪問型火災予防啓発の問題は、近年の事件等が背景となり、個人住宅を訪問する消防署員・団員が不審者と疑われることが多発し、動画撮影や通報等が発生し訪問自体が困難な状況になっております。 リチウムイオン電池による火災は全国的にも問題化しておりメディアでも取り上げられるなど全国でも啓発が推進されております。 当市でも広報ちくごやSNSによる発信、また、訓練や各種講習出向時を利用した、住民や各種団体に対し火災予防啓発活動を展開しております。自主防災組織及び住民等との日頃からの関係づくりは大切なことと認識しており、今後につきましても地域の防災行事等に積極的に参加していく考えです。消防団としては今年度（分団長以上に）防災士の資格を取得し、啓発を行っていく予定ですが、防災安全課の施策の目指す姿に各団体の連携した防災活動とありますので、消防としては基本事業に消防団の充実を指標として取り入れているところです。
13	13頁	池松委員	質問	【基本事業2の成果指標について】 住宅火災件数の目標値を0ではなく1にしているのは何故か。	火災件数0を目指すことが消防の最大の目標ではありますが、火災件数はその年により増減があり、その内容・原因にも様々なものがあります。

					長期的な取組みにより火災件数を限りなく0に近づけていくことを現実的な目標としています。 筑後市における火災件数の推移と実情から判断し設定いたしました。
14	13頁	川口委員	質問	【基本事業3の成果指標について】 「救命士1人あたり救急出動件数125件」を目標とすることが、なぜ救急救命体制の充実や高度な処置を行える救急救命士の配置を示すのでしょうか。その根拠は何でしょうか。 めざす姿に沿って救急救命「体制」を測るなら、救急車の現場到着時間、病院収容までの時間、救命講習受講者数、救急救命士の確保状況など、消防側の救急体制そのものを測る指標があってもいいと思います。	ご提案いただいた「救命士の確保状況」については第6次～の中で、「人口何人当たりの救命士の数」を基本事業としておりました。今回そこを変更したことについて、その目標を満たしたわけではございません。人口減少を課題とした中で、「人口が減少すれば救命士数が変わらずとも自ずとその数値は上がる」との解釈から、今回の事業とした経緯がございます。もちろん、件数についても増減に伴い変化するものでありますが、今後、高齢化社会を迎える中で、人口が減少しても高齢者率が増加することで、救急需要はさらに高まり、件数自体は今後も増加していくものと考えております。事業として救急車の現場到着時間、病院収容時間ももちろん、救命体制の充実を図るうえで指標となる数値ではございますが、当市の立地条件等より、他市と比較し、恵まれている部分が多い（市自体が大きい。周辺に救急病院が多いことから他市より比較的数値が良い）こと。また増加する救急需要に対し、第6次～からの事業の継続として救命士数を増やし、負担軽減を図る意味合いも兼ねてこの事業としたところ

					です。 講習受講者数としては消防のみの努力ではどうしようもない部分もあることから、署としての事業計画の中に謳い、推進している経緯があることから除外しております。
--	--	--	--	--	--